

地域密着型金融推進計画の進捗状況

． 17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

地域密着型金融推進計画の重点強化計画（平成17年4月から19年3月）においては、旧アクションプログラム（リレーションシップバンキングの機能強化計画、平成15年度から16年度）に引続き、地域の皆様から長期・安定的な信頼を得られる地域に根ざした金融機関の確立を目指し、推進を行ってきました。

平成17年度、18年度の計画に対する進捗状況については、以下のとおり総じて順調に推移しておりますが、更に意識改革を図りより実効性を高めた地域密着型金融を推進していきます。

大項目の進捗状況

1、事業再生・中小企業金融の円滑化

中小企業金融の円滑化を実施する人材の育成を最重要課題として取り組みを行い、集合研修、外部研修、通信教育等を積極的に実施しました。通信教育「創業新事業支援」「経営改善プログラム」の合格者16名
人材の育成等の結果として、創業・新事業支援への取組実績は2年間で43先、3,979百万円となりました。また、17年度は26先1,158百万円、18年度は15先、1,158百万円のランクアップの実績となりました。

2、経営力の強化

監査部態勢を拡充すると共に、リスク管理に関する諸事項について協議・検討するプロセス協議会を設置する等、リスク管理態勢の強化に取り組みました。

当組合の経営情報の積極的開示と組合員等の意見・要望の総代会への反映を目的に平成17年度、18年度に「地区懇談会」を開催し、毎年定例化することにしました。

3、地域の利用者の利便性向上

情報開示については、ディスクロージャ誌・ミニディスクロージャー誌で半期毎の開示を行い、同時にホームページへ掲載しました。顧客満足度アンケート調査を実施し、経営改善を行うべき項目を決定し、改善に努めました。

なお、個別の取り組みに対する進捗状況については、「．アクションプログラムに基づく個別の取組み」をご覧ください

（九州幸銀信用組合）

「 . アクションプログラムに基づく個別の取組み」

17年4月から19年3月までの2年間は、推進計画の実施スケジュールに沿って概ね着実に進捗しました。更に取り先企業等の支援、利用者の利便性強化に向け積極的に取り組みます。

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援態勢の強化等					
融資審査態勢の強化等	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 外部講習会への積極的派遣 SKC信用リスク管理システムの導入検討 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> SKC信用リスク管理システムの導入 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修 17年度は業種別審査及び事例研究の勉強会を実施。 18年度は当局検査指摘事項についての勉強会や審査能力向上を目的とした勉強会等を行なった。 外部研修 平成17年度「財務分析と融資判断講座」「個人向け融資推進講座」等の研修に参加 平成18年度「事業先融資渉外講座」「融資審査講座」「B/S・P/L・C/F分析と顧客アドバイス講座」等の研修に参加 通信教育 「創業・新事業支援コース」5名合格 「経営改善プログラムコース」11名合格 「不動産担保システム」の導入 創業、新事業支援融資 43先 3,979百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修 業種別勉強会の実施(賃貸マンション・アパート経営) 外部研修 「B/S・P/L・C/F分析と顧客アドバイス講座」(18年10月) 「融資渉外講座」(18年11月) 通信教育 「経営改善プログラムコース」5名受講 「不動産担保システム」の導入 創業、新事業支援融資 7先 1,033百万円
産学官との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> 九州経済産業局の情報配信を各店登録 産業クラスターサポート金融会議への参加 合同成果発表会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修時に本項目関連の勉強会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修時に本項目関連の勉強会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業施策の説明・連絡会」への出席(九州経済産業局主催) 「産業クラスターサポート金融会議」への出席 「中小企業新連携フォーラム」へ出席 「チャレンジ新連携」の小冊子(中小企業庁発行を各店に配布) 集合研修にて「チャレンジ進連携」の勉強会実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業施策説明会」へ出席 集合研修にて「チャレンジ進連携」の勉強会実施
ベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業向け融資の勉強会を集合研修にて行う 国民生活金融公庫等の支援資金における勉強会を集合研修にて行う 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修時に本項目関連の勉強会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修時に本項目関連の勉強会を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 在日商工人の事業育成支援を目的とした「福岡韓国商工会議所制度融資」の取扱いを開始 「国金及び商工中金との業務連携事例に係る九州地区研修会」へ出席 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修にて「チャレンジ進連携」の勉強会実施

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
コンサルティング機能、情報提供機能および支援スキル向上への取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> 上記両会議所が主催を行う経営セミナーや講演会等への協力 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 税理士等と連携により、取引先の経営相談を行える態勢検討 中小企業支援センターの紹介体制 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡韓国商工会議所主催のセミナー等への協力 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 税理士等と連携により、取引先の経営相談を行える態勢の検討を行う 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡韓国商工会議所主催の講演会へ出席 集合研修にて「チャレンジ進連携」の勉強会実施 通信教育「創業・新事業支援コース」5名合格 「経営改善プログラムコース」11名合格 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修にて「チャレンジ進連携」の勉強会実施 通信教育「経営改善プログラムコース」5名受講
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ローンレビューによる状況把握(四半期毎に経営陣への報告) 業種別勉強会(集合研修)・外部講習会への積極的派遣・通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ予定先、経営改善支援取組み先のリストアップ ローンレビューによる状況把握(四半期毎に経営陣への報告) 業種別勉強会(集合研修)・通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> ランクアップ予定先、経営改善支援取組み先のリストアップ ローンレビューによる状況把握(四半期毎に経営陣への報告) 業種別勉強会(集合研修)・通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度ランクアップ及びランクダウン防止予定先のリストアップ ローンレビューの経営陣への状況報告 集合研修 17年度は集合研修にて業種別審査及び事例研究の勉強会を実施。 18年度は当局検査指摘事項についての勉強会や審査能力向上を目的とした勉強会また融資後短年での破綻の事例研究の勉強会等を行なった。 外部研修「事業再生支援ランクアップ講座」 通信教育「創業・新事業支援コース」「経営改善プログラムコース」 「信用リスク管理態勢の強化について」等を示達 「経営改善支援先の選定基準」の策定 中間管理の強化策として「管理状況チェックシート」の施行 担当役員による営業店への臨店指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修 審査能力向上を目的とした実態B/S作成等の管理手法における勉強会や業種別審査、融資後近年での破綻における事例研究の勉強会を行なった。 通信教育「経営改善プログラムコース」5名受講 中間管理の強化策として下記の内容の実施 「融資先管理と実態把握について」を示達 「信用リスク管理と保証協会の活用について」を示達 「管理状況チェックシート」の施行 担当役員による営業店への臨店指導の実施
健全債権化等の強化に関する実績公表	<ul style="list-style-type: none"> 小冊子やホームページによる情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 小冊子やホームページによる情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 小冊子やホームページによる情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)やホームページによる情報の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 「H18.9月末における地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)」やホームページによる情報の開示

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3)事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 中小企業支援センターの紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育「創業・新事業支援コース」5名合格 「経営改善プログラムコース」11名合格 外部研修の受講 「事業再生支援ランクアップ講座」 「国金及び商工中金との業務連携事例に係る九州地区研修会」に出席 「信用リスク管理態勢の強化について」を示達 「経営改善支援先の選定基準」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 通信教育「創業・新事業支援コース」5名合格 「経営改善プログラムコース」11名合格 外部研修の受講 「事業再生支援ランクアップ講座」 「国金及び商工中金との業務連携事例に係る九州地区研修会」に出席 「信用リスク管理態勢の強化について」を示達 「経営改善支援先の選定基準」の策定
再生支援実績に関する情報開示の充実、再生ノウハウ共有化の推進	小冊子やホームページによる情報の開示	小冊子やホームページによる情報の開示	小冊子やホームページによる情報の開示	小冊子やホームページによる情報の開示	小冊子やホームページによる情報の開示
(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 外部講習会への積極的派遣 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 SKC信用リスク管理システムの導入検討 小口無担保ローンの販売 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 小口無担保ローンの販売 	<ul style="list-style-type: none"> SKC信用リスク管理システムの導入 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 融資基本方針(クレジットポリシー)により、担保・保証への過度に依存しない融資取扱い方針の明確化した。 集合研修 17年度は集合研修にて業種別審査及び事例研究の勉強会を実施。 18年度は審査能力の向上を目的に実態B/S作成等の管理手法における勉強会等の実施。 動産担保特例法の勉強会の実施。 外部研修 「財務分析と融資判断講座」 「融資審査講座」等の講座 通信教育 「創業・新事業支援コース」 「経営改善プログラムコース」 ビジネスサポートローンの取扱い(19/3残高 38件 109百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修 審査能力の向上を目的に実態B/S作成等の管理手法における勉強会や業種別審査の勉強会の実施。 動産担保特例法の勉強会の実施。 外部研修 「B/S・P/L・C/F分析とアドバイス講座」 通信教育 「経営改善プログラムコース」5名受講 ビジネスサポートローンの取扱い(18/10～19/3 取扱実績 7件 29百万円)

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
中小企業の資金調達手法の多様化等	・ 動産債権譲渡特例法に関する勉強会の実施		・ 動産債権譲渡特例法に関する勉強会の実施	・ 「国金及び商工中金との業務連携事例に係る九州地区研修会」において、不動産以外の動産・債権等の流動性の高い資産を担保とする融資「流動資産一体担保型融資（ABL（アセット・ベースト・レンディング）」の説明会を受講 ・ 「産業クラスターサポート会議」において、不動産担保に依存しない新しい中小企業金融手法「ABL（アセット・ベースト・レンディング）」の説明会を受講 ・ 集合研修 「動産担保特例法」に関する勉強会の実施	・ 集合研修 「動産担保特例法」に関する勉強会の実施
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・ コンプライアンスに関するチェックシートによる管理態勢の継続 ・ 管理態勢チェックシートによる半期ごとのモニタリングおよび指導 ・ 内部監査（検査・監事等）による牽制機能の構築	・ コンプライアンスに関するチェックシートによる管理態勢の継続 ・ 管理態勢チェックシートによる半期ごとのモニタリングおよび指導 ・ 内部監査（検査・監事等）による牽制機能の構築	・ コンプライアンスに関するチェックシートによる管理態勢の継続 ・ 管理態勢チェックシートによる半期ごとのモニタリングおよび指導 ・ 内部監査（検査・監事等）による牽制機能の構築	・ コンプライアンスに関するチェックシートによる管理態勢の継続 ・ 「管理態勢チェックシート」による半期ごとのモニタリングおよび指導 ・ 地域金融円滑化会議への参加	・ コンプライアンスに関するチェックシートによる管理態勢の継続 ・ 地域金融円滑化会議への参加

項 目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修)・外部講習会への積極的派遣 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)検定合格者の配置 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 業種別勉強会(集合研修) 通信教育(「創業・新事業支援コース」もしくは「中小企業経営改善プログラムコース」)の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修(融資役席) 17年度は集合研修にて業種別審査及び事例研究の勉強会を中心に実施。18年度は当局検査指摘事項についての勉強会や審査能力向上を目的とした勉強会等、また融資後短年度における破綻事例等の勉強会を行なった。 (階層別研修) 職員の経験や能力に応じ、融資業務を中心とした「初級研修」「中級研修」の実施 外部研修 「財務分析と融資判断講座」 「個人向け融資推進講座」 「事業先融資渉外講座」 「融資渉外講座」等の研修 通信教育 「創業・新事業支援コース」5名合格 「経営改善プログラムコース」11名合格 	<ul style="list-style-type: none"> 集合研修(融資役席) 審査能力向上を目的とした実態B/S作成等の管理手法における勉強会や業種別審査、また融資後短年度における破綻事例等の勉強会を行なった。 (階層別研修) 融資業務を中心とした「初級研修」の実施 外部研修の受講 「B/S・P/L・C/F分析とアドバイス講座」 「融資渉外講座」 通信教育 「経営改善プログラムコース」5名受講

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合企画室並びに検査部のリスク管理態勢の向上と連携機能の強化に取組むとともに、リスクの検証結果については適宜理事会へ報告する。 資産査定室へは審査部門に従事する職員が配置されていることから、相互牽制機能の充実の観点から早期の配置換えを検討する。 新しい自己資本比率規制(バーゼル)については、算定方法や自己資本比率向上のための対応策などについて組合内部で協議・検討するとともに、自己資本水準維持の戦略の策定に取組む。又、自己資本充実度について当組合自らがモニター・検証するなど、内部統制の強化に努める。又、監査法人とも連携して事前の十分な対応に取組む。 SKCの信用リスク管理システム(決算書登録、信用格付、自己査定支援、担保不動産評価・管理)を導入し、業務の効率運用並びに信用リスク管理態勢の高度化に取組む。 信用リスクを適正に反映した基準金利制度について検討し、監査法人の意見を踏まえ早期適用に向けて取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合企画室並びに検査部のリスク管理態勢について再検討・リスクに応じた基準金利について検討・協議 各リスクの検証結果(監査結果)の理事会への報告開始 リスクに応じた基準金利の設定ならびに適用開始 SKCの信用リスク管理システム導入に向けて、データ移行や試行運転などの事前作業の開始 監査法人と連携し、信用リスク管理システムの効率運用等について協議 「新しい自己資本比率規制」についての内部協議開始ならびに対応策の検討 検査部査定室配置職員の異動 	<ul style="list-style-type: none"> SKCの信用リスク管理システム稼働開始 	<ul style="list-style-type: none"> 検査部のリスク管理態勢の強化および監査の充実を図るため、検査部は3名体制とし、名称を監査部へ変更しました。 貸出条件緩和と債権基準ならびに基準金利制度を制定し、信用リスク等の適正管理に取組みました。 バーゼルについては、関係各部と協議し十分な対応を図りました。 当組合の諸リスクに関して協議・検討する機関としてプロセス協議会を設置するなど、リスク管理態勢の整備に取組みました。 「資産の自己査定基準」ならびに「償却・引当の計上基準」規程の一部改正を行い、監査部を検証部署とする等検証態勢を明確にしました。 信用リスク管理態勢の強化策として「信用リスク管理態勢の強化について」を通達し、ローンレビュー対象先の取組方針の決定や実態把握の強化、ならびに集合研修を通じた職員のスキルアップに取組みました。 SKCの信用リスク管理システムのうち、不動産担保評価管理システムを導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルについては関係各部との協議を重ね、「新しい自己資本比率規制」については「SKC-リスクアセット算出支援システム」を導入するなど平成19年3月期からの本格稼働に対して十分な対応を図ることが出来た。又、「金利リスク」への対応についても「SKC-ALMシステム」を導入するなど、十分な対応を図ることが出来た。 SKCの信用リスク管理システムのうち、不動産担保評価管理システムについて平成18年度下期において導入し、本格稼働を開始しました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> SKCの信用リスク管理システム(信用格付システム)の平成18年度導入と早期運用に向け、スケジュールリングと運用方法について検討する。 基準金利の設定では監査法人の意見や当組合の現状を勘案し、平成17年度中の適用開始を目指す。 顧客別収益管理については、手法等について監査法人や他行等の意見・状況を確認しながら、早期運用に取組む。 地域密着型金融の本質を踏まえた取組みや収益力向上にウェイトをおいた評価制度への転換を目指し、所要の調整・見直しに取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> リスクに応じた基準金利について検討・協議 リスクに応じた基準金利の設定ならびに適用開始 SKCの信用リスク管理システム(信用格付システム)導入に向けた検討開始・データ移行等の事前作業の実施・業績評価制度の再構築についての協議開始 	<ul style="list-style-type: none"> SKCの信用リスク管理システム(信用格付システム)稼働 顧客別収益管理の検討 収益力向上にウェイトをおいた業績評価制度の適用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 貸出条件緩和と債権基準ならびに基準金利制度を策定し、信用リスク等の適正管理に取組みました。 業績評価制度については、安定した収益力を確保するための秒席評価制度に変更しました。 強固な経営体質と収益力を確保するために、中期経営計画(平成18年度～20年度)を策定し、計数目標と活動指針を明確に設定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 業績評価制度については、安定した収益力を確保するために、平残・利回り・先数等のウェイトをより高めた配分に変更するとともに、バーゼルへの対応も考慮し、リスク・アセット削減効果の高い融資商品の推進に取組む方針としました。

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
(3)ガバナンスの強化	・半期開示の実施(ディスクロ誌)と適時適切なホームページでの公表・総代会の機能強化に向けた取組みのための「地区懇談会」の開催	・ディスクロージャー誌作成・適時にホームページでの情報開示・「地区懇談会」の開催 ・ミニディスクロージャー誌作成	・ディスクロージャー誌作成・適時にホームページでの情報開示 ・「地区懇談会」の開催 ・ミニディスクロージャー誌作成	・17年7月、ディスクロージャー誌2005作成 ・「地域密着型金融推進計画」等の、ホームページでの情報開示を実施 ・17年6月、平成17年5月から6月にかけて「地区懇談会」を開催 ・17年11月、ミニディスクロージャー誌作成(17年9月期) ・18年7月、ディスクロージャー誌2006作成 ・18年11月、ミニディスクロージャー誌作成(18年9月期)	・18年11月、ミニディスクロージャー誌作成(18年9月期)
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	自己申告チェックリスト等の重要性の徹底。 ・毎期(上期・下期)のコンプライアンス活動計画の作成と、その活動状況の報告を実施。 ・コンプライアンスオフィサー認定の取得。「技術的安全管理措置」の整備。 ・個人情報保護オフィサー認定の取得。(役席者全員の取得を目標) ・検査部による個人情報保護取扱いの営業店臨店検査の実施	・17年度上期・下期コンプライアンス活動計画の作成。 ・個人情報保護オフィサー認定試験受験。(6月26日試験実施、59名受験うち37名合格) ・個人情報保護オフィサー認定試験受験。(9月4日実施予定) ・検査部による個人情報保護取扱いの営業店臨店検査の実施 ・「技術的安全管理措置」の整備。	・18年度上期コンプライアンス活動計画の作成。 ・コンプライアンスオフィサー認定試験受験。 ・検査部による個人情報保護取扱いの営業店臨店検査の実施	・17年6月、コンプライアンス活動計画を作成 ・個人情報保護オフィサー認定試験に、平成17年度96名受験し62名合格する。 ・監査部による個人情報保護に関する臨店監査を、17年4月～6月にかけて全営業店で実施 ・平成17年度上期、下期でコンプライアンス活動計画と活動状況報告を作成 ・17年11月、「個人情報安全管理要領書」と「個人情報の漏えい事案等への対応マニュアル」を制定 ・平成18年度上期、下期でコンプライアンス活動計画と活動状況報告を作成 ・個人情報保護オフィサー認定試験に、平成18年度22名受験し14名合格する。 ・平成18年度コンプライアンスオフィサー認定試験に、13名受験し10名合格する。 ・監査部による法令等遵守態勢の監査を実施する ・「コンプライアンス委員会規程」「賞罰委員会規程」の制定を行い態勢の強化を図る	・18年10月、18年度下期コンプライアンス活動計画と18年度上期コンプライアンス活動状況報告を作成 ・個人情報保護オフィサー認定試験受験。(19年1月28日試験実施、9名受験うち7名合格) ・コンプライアンスオフィサー認定試験受験。(19年1月28日試験実施、3名受験うち3名合格)
(5)ITの戦略的活用	勘定系システムを委託している信組情報サービス(SKC)が有する顧客分析 ・格付システムを導入する。併せてこれを利用した自己査定支援システムを導入する。	SKCとシステムについての協議、勉強会の実施。 導入へのデータ整備作業、研修会の実施。	システムを導入し、使用開始。 システム利用方法の修得と自己査定支援システムの利用開始。	・自己査定支援システムの前提なる不動産担保管理システムについて協議を実施。 ・18年12月不動産担保管理システムを導入。	・18年12月不動産担保管理システムを導入。

項目	具体的取組策	スケジュール		進捗状況	
		17年度	18年度	17年4月～19年3月	18年10月～19年3月
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	ホームページ及びディスクロージャー誌等での情報開示及び更新	・ 具体的情報開示を行うための体制整備を行う ・ 現在行っている情報公開分についても更新期間の短縮など状況に即したものとするための体制整備の検討を行う	ホームページ及びディスクロージャー誌等での情報開示及び更新	今後の開示すべき項目の種類・内容及びその開示方法について検討を行ったが、具体的計数を公表できるほどの実績を上げた項目は期間を通じてもなく、開示項目・開示方法とも現状の方法のままとし、ホームページ及びディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌で情報開示を行った	従来通りの方法でホームページ及びディスクロージャー誌で情報開示を行った
充実した分かりやすい情報開示の推進	・ ホームページ及びディスクロージャー誌等での情報開示を現状とおり行いつつ書き込みの活用・店頭においては意見箱的なものの導入について検討する・ 質問や相談等の回答事例の公表については今後検討を行う	ホームページの更新を図りつつ充実した分かりやすい情報開示を行うための体制整備を行う	ホームページ及びディスクロージャー誌等での情報開示及び更新を行う	ホームページにおいては最新情報の提供のための更新期間短縮・ 責任者の明確化のために「IT企画室」(担当者兼任)を新設し、またディスクロージャー誌については計数の正確性の確保のために主管部署を「業務部」から「総合企画室」へ変更した開示方法とも現状の方法のままとし、ホームページ及びディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌で情報開示を行った	従来通りの方法でホームページ及びディスクロージャー誌で情報開示を行った中で全国信用組合中央協会より示された「信用組合における地域貢献に関するディスクロージャーのあり方等について」を参考とした
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	アンケートの調査の方法・内容等については、上部団体である全国信用組合中央協会の指導等による信組業界の動向を勘案し、調査結果に基づく経営改善項目を決定し実施する	・ アンケート調査方法等の決定し実施する ・ 調査結果を経営方針へ反映させる・ 経営改善を行うべき項目を決定する ・ 経営改善を行うべきと決定した項目について改善を図る	・ 経営改善を行うべきと決定した項目について改善を図る ・ 経営改善を行った項目等の公表を行う	アンケートの方法・項目について検討し、渉外担当者が担当する顧客に対してアンケート調査を実施しその内容についての検討(意見の集約)を行い、改善すべき項目を決定し、決定した項目の改善を図った	アンケート調査に基づき検討(意見の集約)を行い、改善すべき項目を決定し、決定した項目の改善を図った
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・ 金融等においては福岡韓国商工会議所等との連携に基づく同メンバーのリスト化及び営業店での融資開拓・ 地元への対応においては当組合施設の開放について検討を行う・ 地域(韓国社会・地理的)高齢者に対し、福祉定期的要素を含んだ「鶴亀定期」の取扱を開始する	福岡韓国商工会議所等メンバーのアプローチ ・ 地理的な地域も含んだ「地域」への対応を行うためのローン商品内容の検討を行う ・ 「鶴亀定期」の募集を行う	地理的な地域も含んだ「地域」への対応を行うためのローン積極推進	福岡韓国商工会議所との間で「福岡韓国商工会制度融資」に関する覚書を交わし同制度融資の取り扱いを開始した・ ローン商品の内容充実の一貫としてパンフレットの内容を見直しその変更について検討を行い、5月に作り変えは完了した ・ 8月より個人事業者向け「スモールローン」(オリエントコーポレーション保証付)の取扱を開始した ・ 9月より地域高齢者に対し、福祉定期的要素を含んだ「鶴亀定期」の取扱を開始した	ローン商品の内容充実の一貫としてパンフレットの内容を見直しその変更について検討を行い、5月に作り変えは完了した ・ 8月より個人事業者向け「スモールローン」(オリエントコーポレーション保証付)の取扱を開始した ・ 9月より地域(韓国社会・地理的)高齢者に対し、福祉定期的要素を含んだ「鶴亀定期」の取扱を開始した